

# 平成26年度 統計下水道

平成26年10月

蓮田市上下水道部 下水道課

## 目 次

### I. 公共下水道

1. 供用開始人口と水洗化人口	3
2. 普及率と水洗化率	4
3. 事業費及び財源内訳	5
4. 起債借入額	6
5. 償還元金及び償還利子	7
6. 使用料収入額	8
7. 受益者負担金収入額	9
8. 一般会計繰入金	10
9. 中川流域下水道維持管理費負担金	11
10. 中川流域下水道建設費負担金	12
11. 下水道事業特別会計決算額	13
12. 下水道管の敷設延長	14
13. 蓮田市公共下水道の歴史	15

### II. 農業集落排水

1. 供用開始人口と水洗化人口	16
2. 普及率と水洗化率	17
3. 事業費及び財源内訳	18
4. 起債借入額	18
5. 償還元金及び償還利子	19
6. 使用料収入額	20
7. 受益者分担金収入額	21
8. 一般会計繰入金	22
9. 農業集落排水事業特別会計決算額	23
10. 農業集落排水管の敷設延長	24
11. 蓮田市農業集落排水事業の歴史	25

### III. 汲み取りし尿・浄化槽

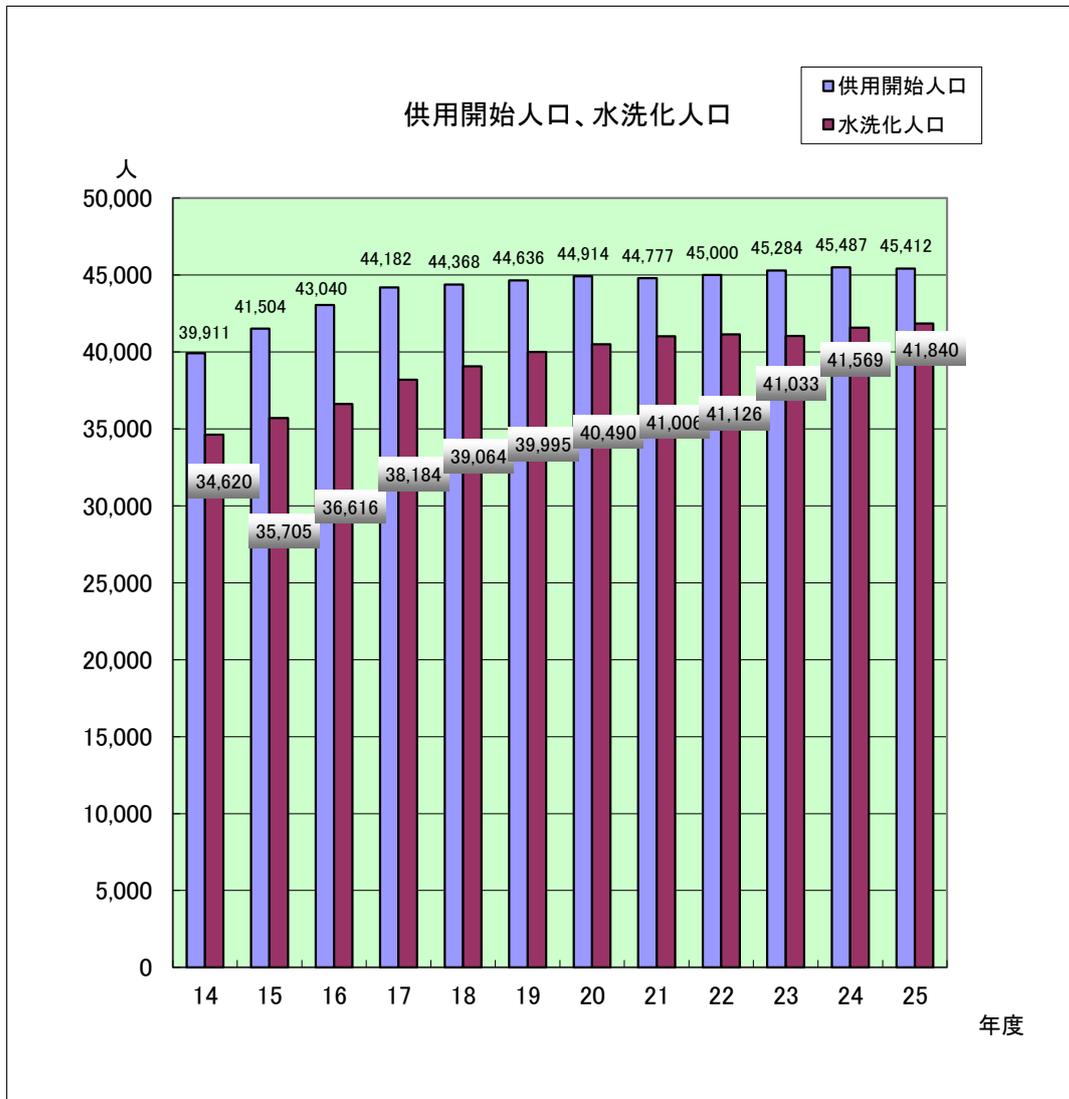
1. 年間収集世帯数	26
2. 補助金による合併浄化槽設置基数	27

I. 公共下水道

1. 供用開始人口と水洗化人口

供用開始人口とは、周辺の公共下水道整備が終了し公共下水道の利用が可能になった人口を指します。

水洗化人口とは公共下水道を実際に使用している人口を指します。

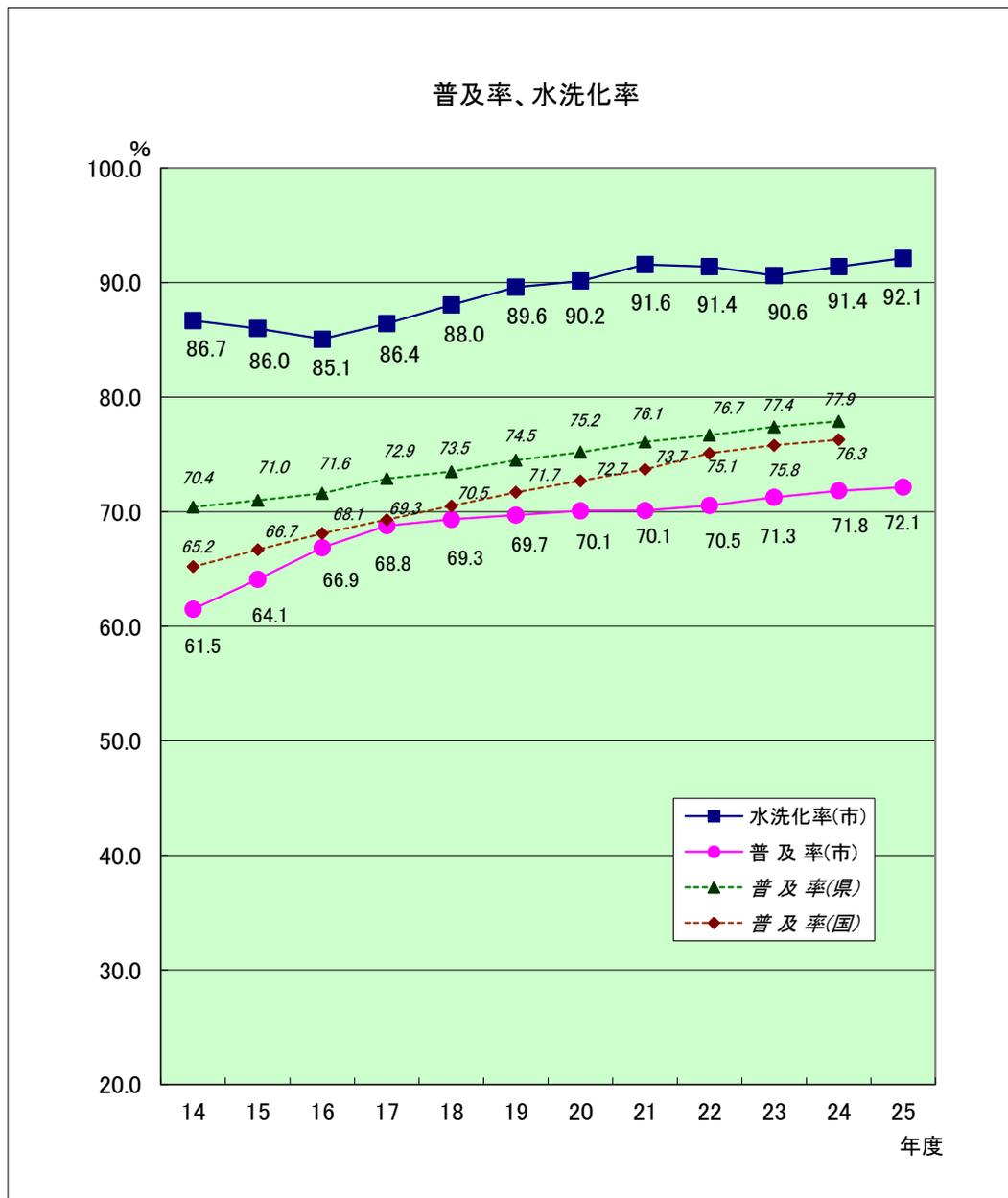


2. 普及率と水洗化率

普及率とは蓮田市の全体人口に対する供用開始人口（下水道を利用可能になった人口）の割合であり、平成14年度末には60%を超え、平成25年度末では、72.1%になっています。

水洗化率とは供用開始人口に対する水洗化人口（実際に下水道を使用している人口）の割合であり、下水道を利用できる人のうち約92%が利用していることになります。

なお、毎年度末に供用開始人口が増加することにより水洗化率は計算上、一時的に低下することになりますが、水洗化の促進をすることにより翌年に向けて水洗化率は上昇していくことになります。

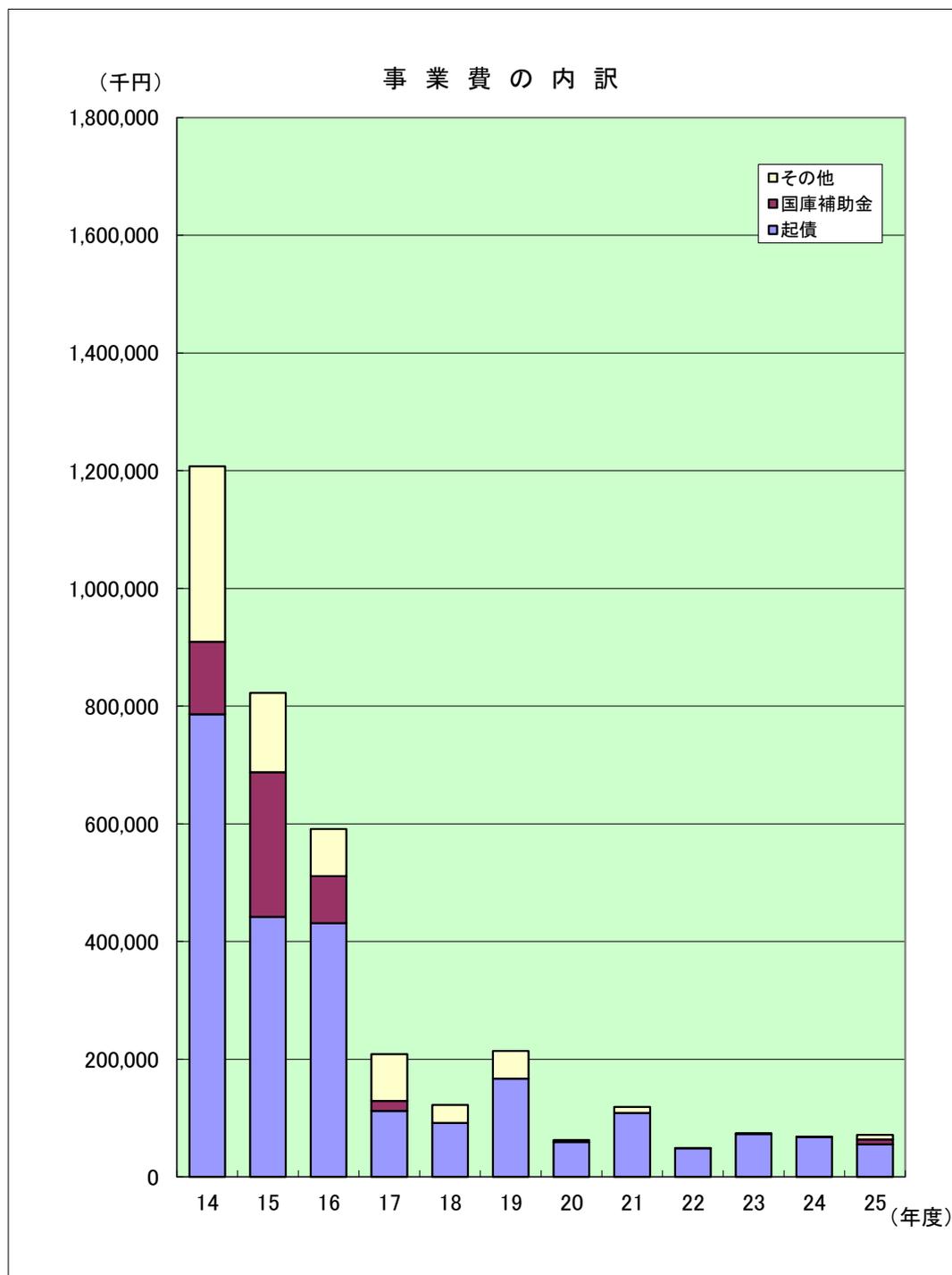


8月現在、普及率（県・国）は未発表

## 3. 事業費及び財源内訳

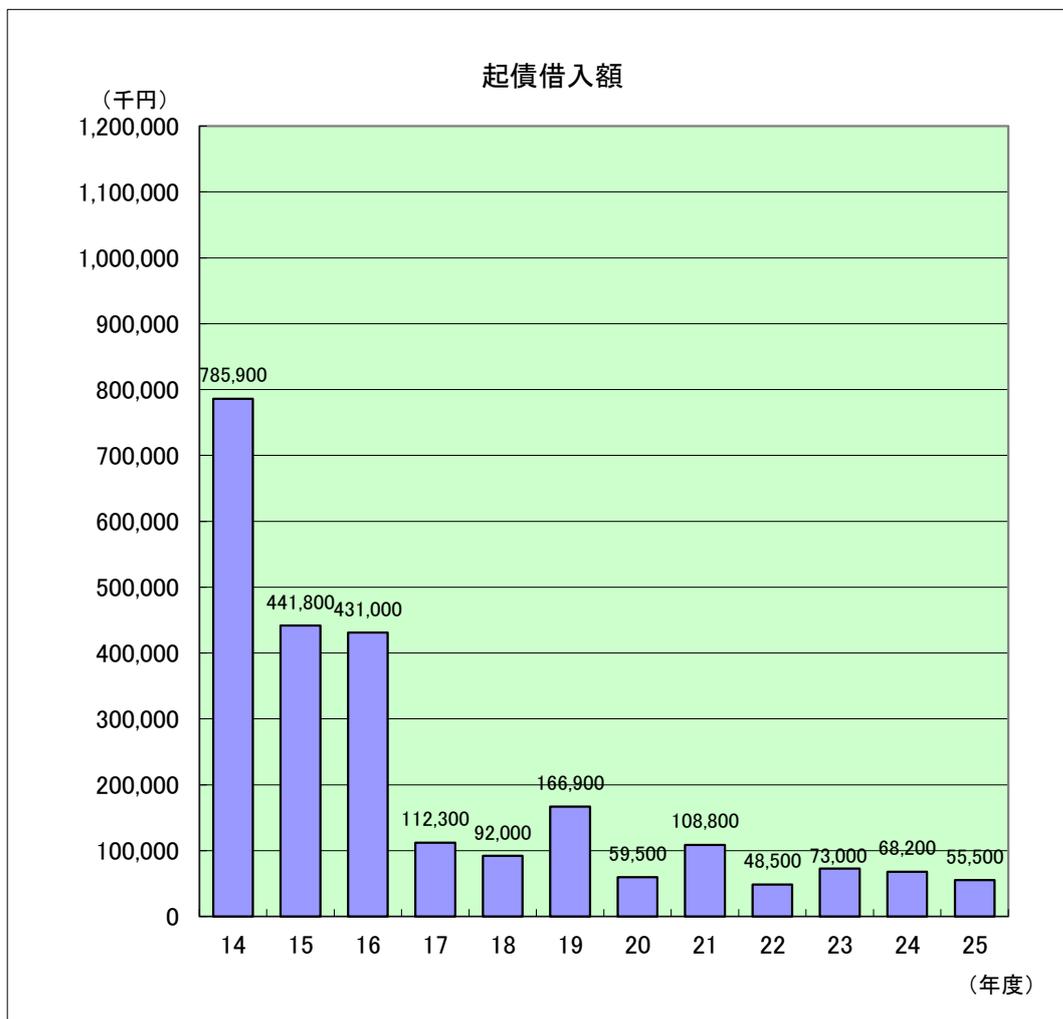
下水道事業費は、平成25年度は約7千2百万円を投資しております。

財源は、受益者負担金や一般会計からの繰入等もありますが、大きな部分は地方債になります。今後も下水道事業を進めていくうえで、事業費の大きな部分を地方債（起債）に依存していくことになると思われませんが、地方債によって世代間格差を平準化することになります。



## 4. 起債借入額

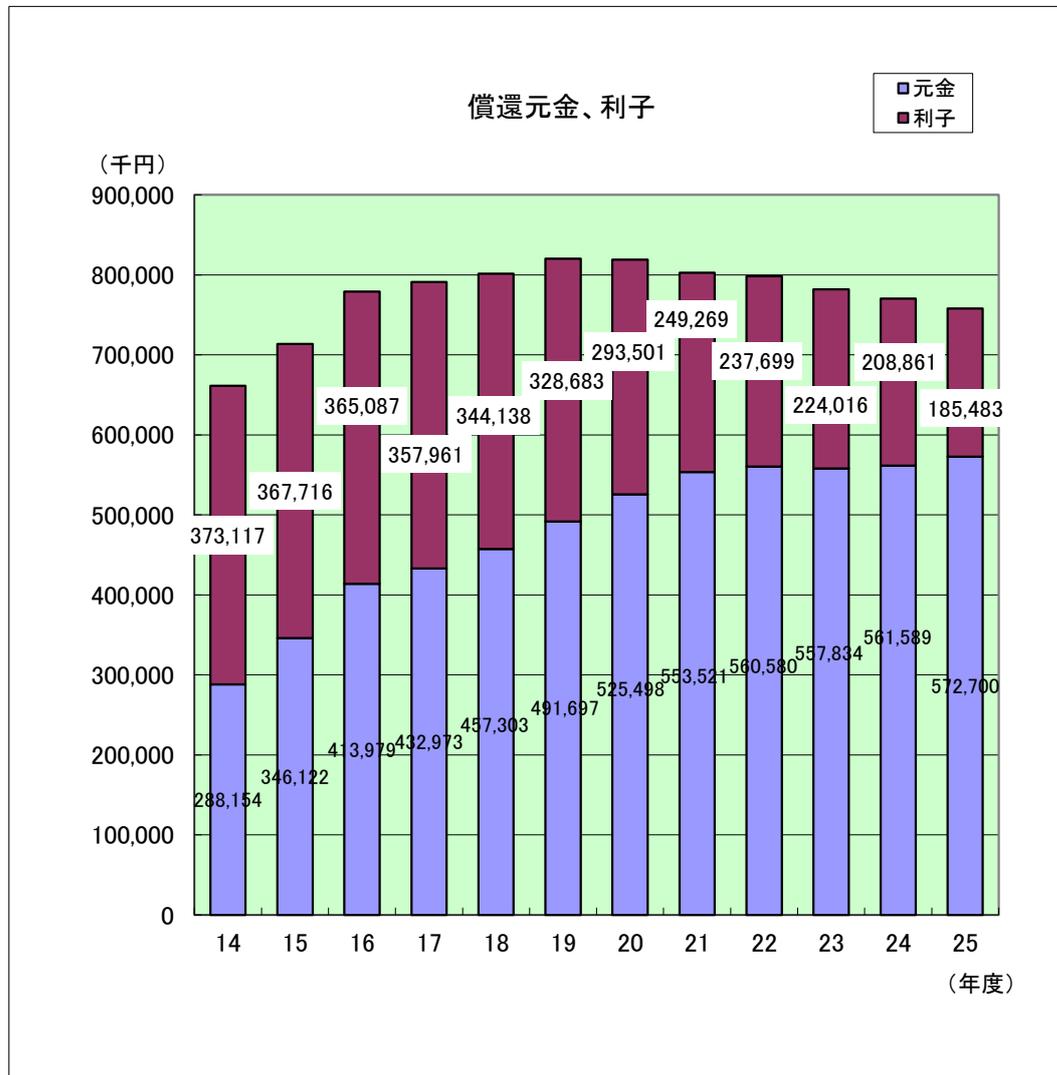
下水道事業の財源で大きな割合を占めているのが地方債になります。平成23年度では7千3百万円、平成24年度では6千8百万円、平成25年度では5千6百万円の金額を借り入れています。



5. 償還元金及び償還利子

「4. 起債借入額」に対する年度毎の償還額です。

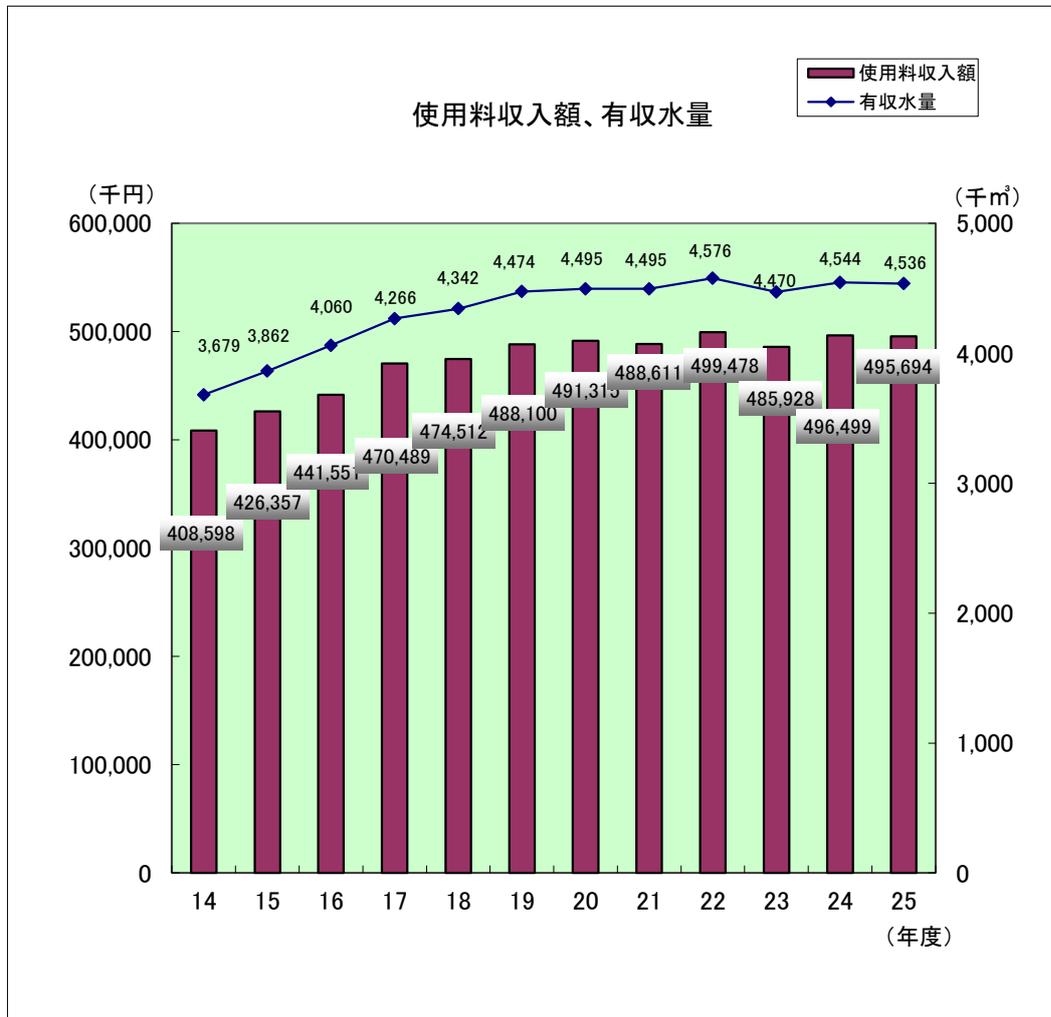
償還金額は、平成23年度では7億8千2百万円、平成24年度では7億7千万円、平成25年度では7億5千8百万円となっております。



## 6. 使用料収入額

公共下水道に接続すると公共下水道使用料がかかります。平成3年度に供用開始されてから水洗化人口の伸びに伴い公共下水道使用料も伸びてきておりますが、水洗化率がよくなるにつれ、使用料の大きな増加は見込めなくなってきました。

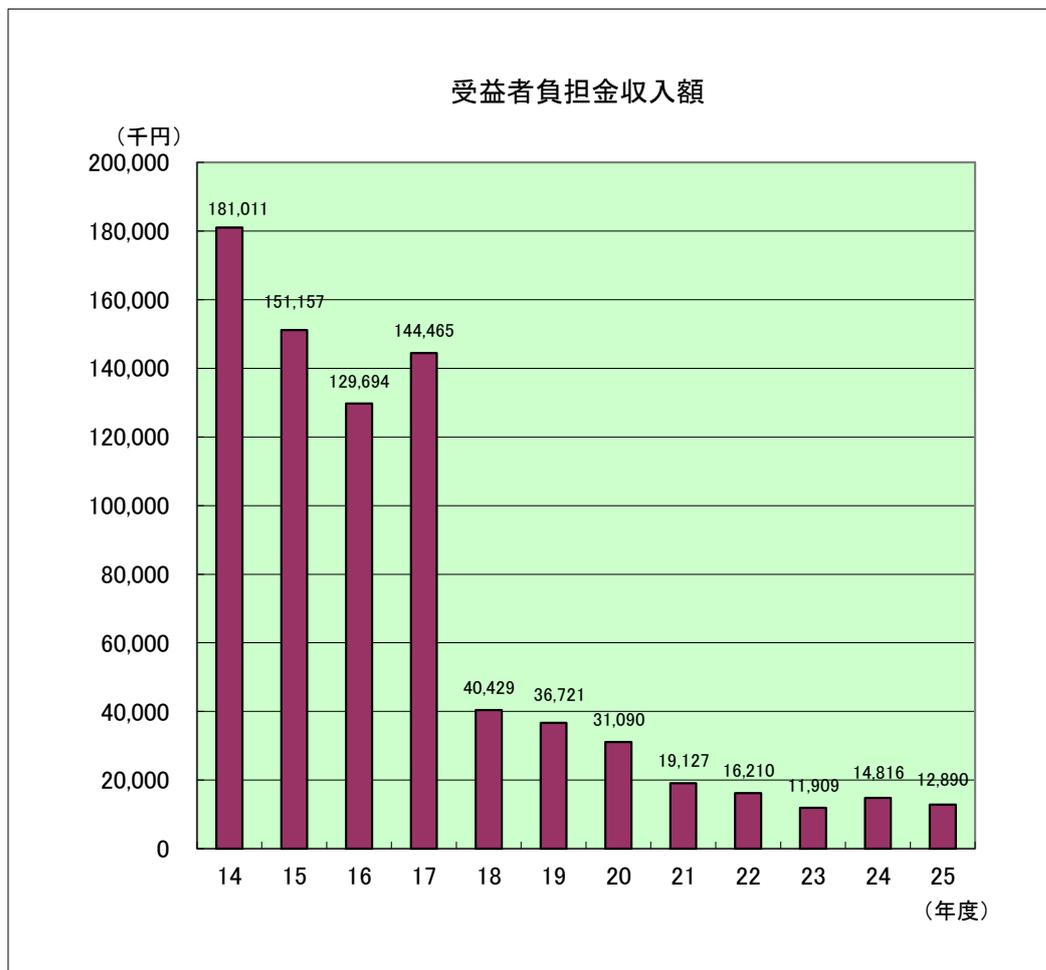
近年においては、約5億円程度の収入が見込まれ、貴重な財源となっております。



## 7. 受益者負担金収入額

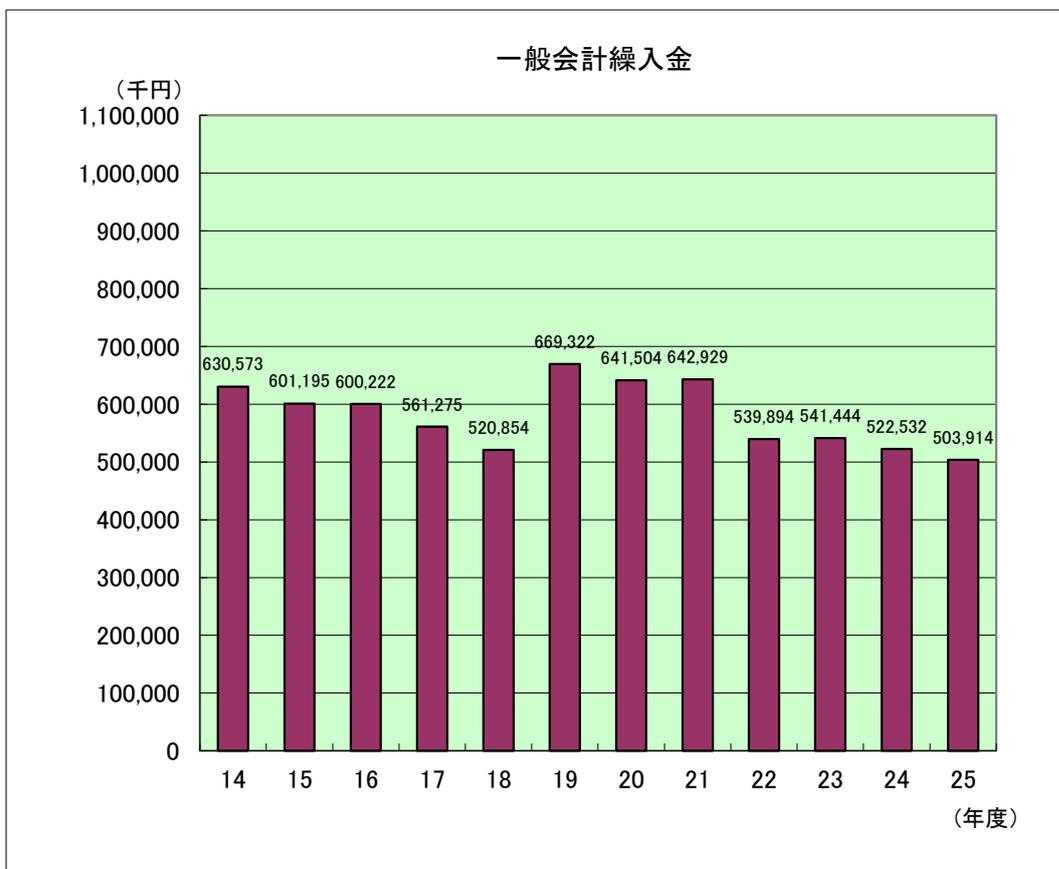
都市計画法第75条に基づき、下水道整備が終了した周辺の土地に下水道事業受益者負担金をお願いして下水道事業費の一部に充てています。

受益者負担金の歳入金額は前年度の下水道整備面積に対応するもので前年度の整備状況によって毎年度異なります。下水道整備率（現在 約95%）が上がるにつれて、新たに整備される面積が毎年少なくなってくるため、受益者負担金収入は減少傾向にあります。



## 8. 一般会計繰入金

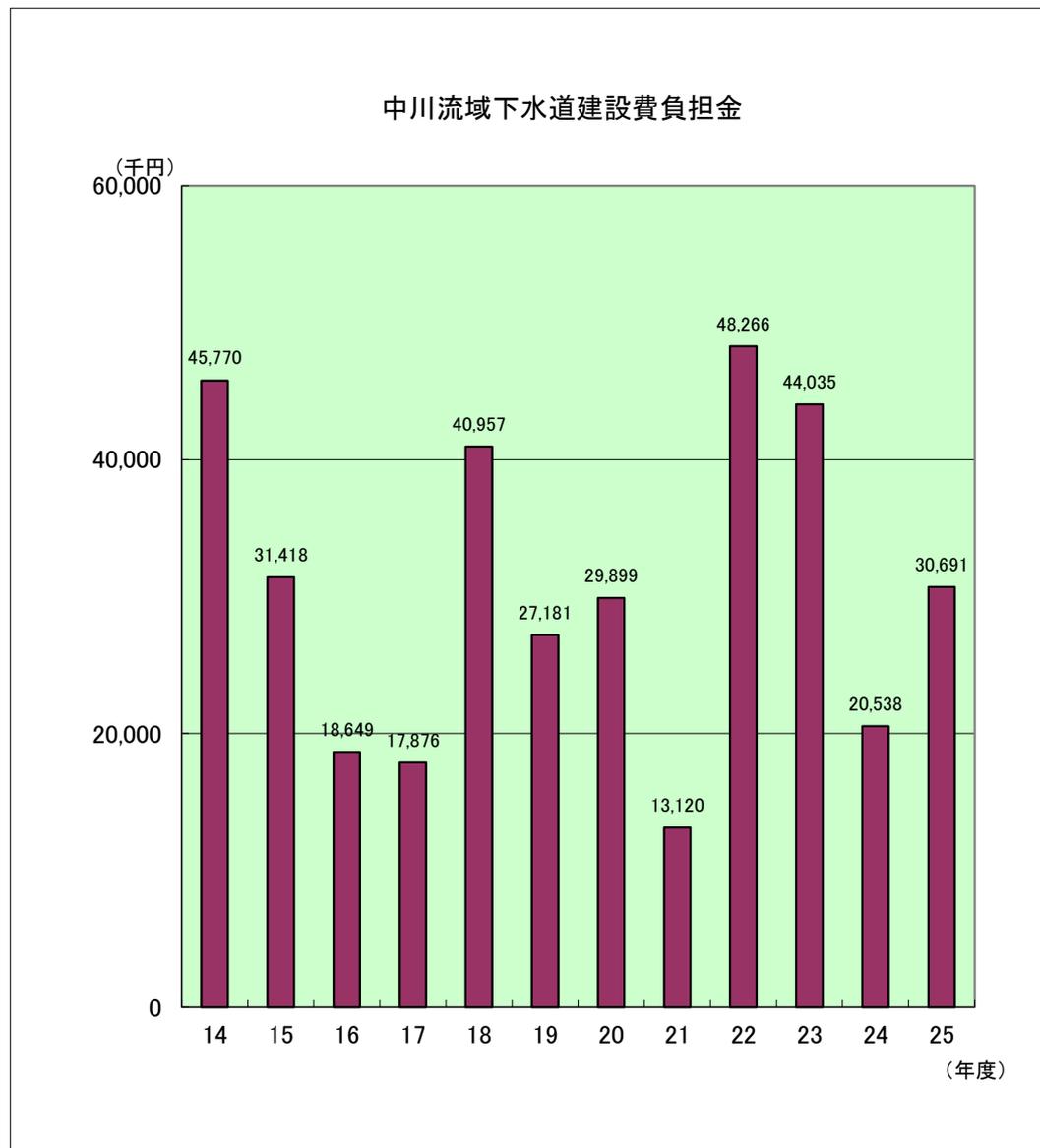
公共下水道事業に係る地方債借入れに伴う元利償還及び人件費等に充てるため、一般会計より繰入しています。



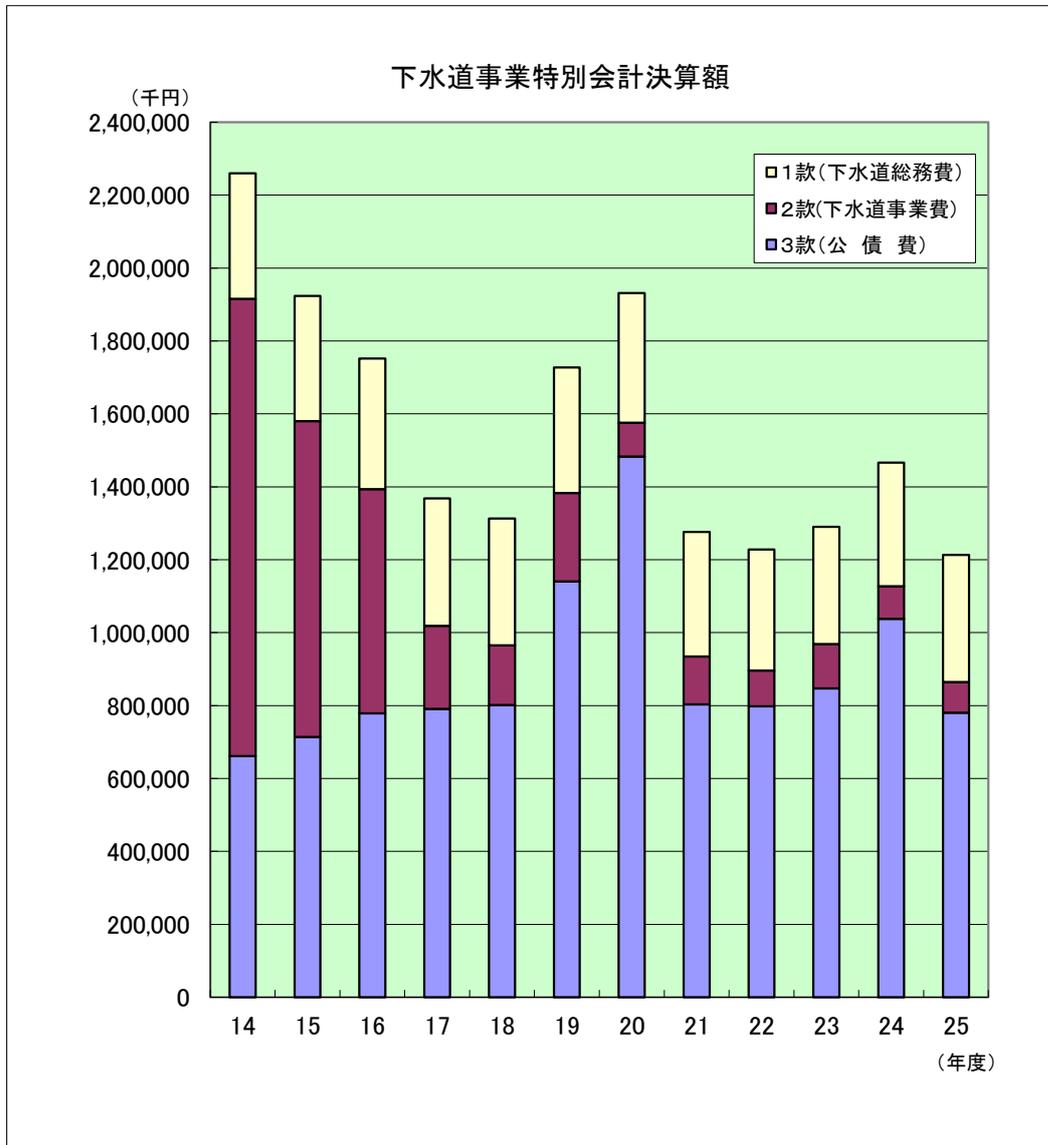


## 10. 中川流域下水道建設費負担金（中川流域 10市5町）

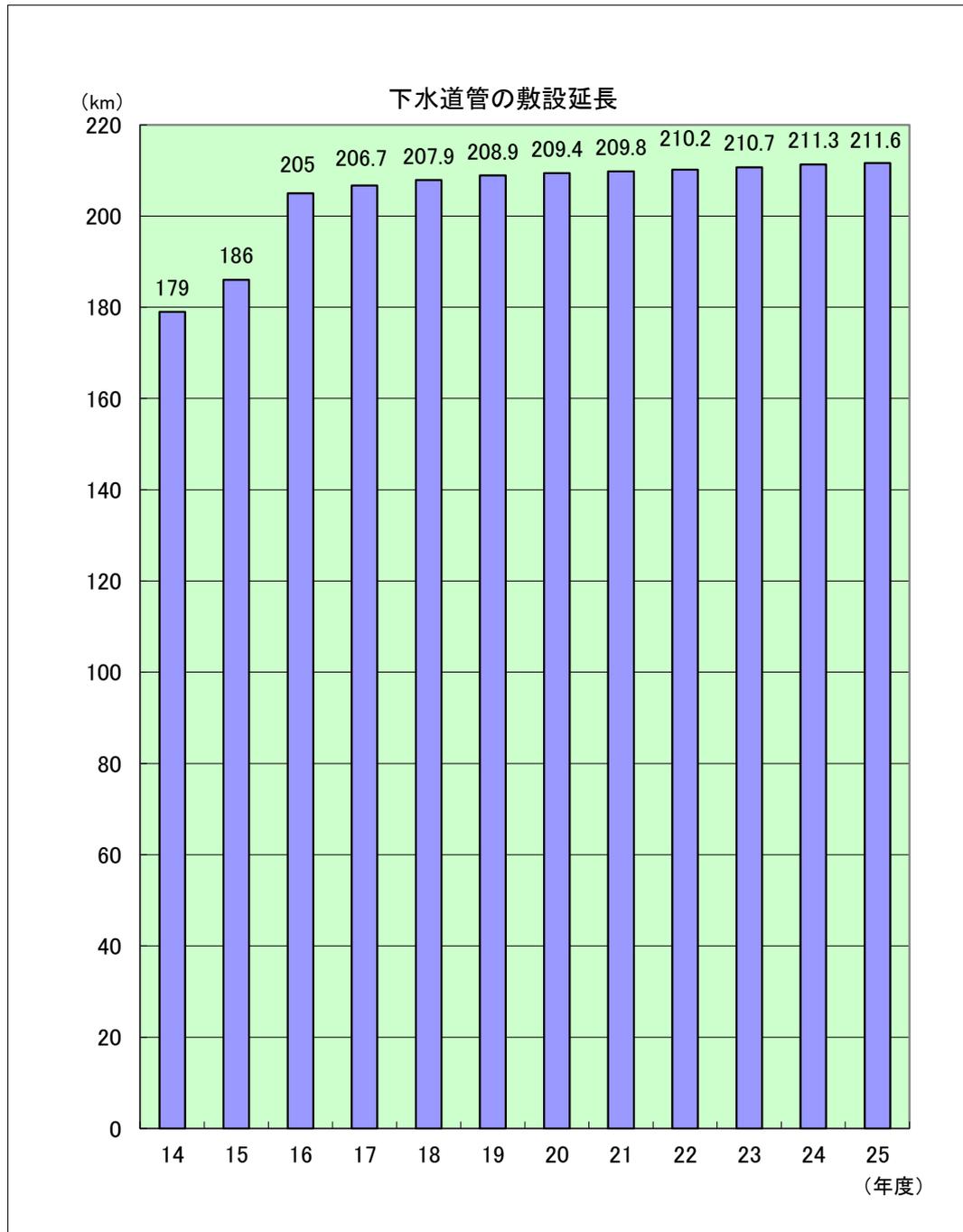
中川流域下水道の建設（中川水循環センター）に要する費用として国庫補助事業及び県単独事業の市負担割合3.50%を乗じた額を負担しています。



11. 下水道事業特別会計決算額



## 12. 下水道管の敷設延長



## 蓮田市公共下水道の歴史

- 1900年（明治33年3月7日法律第32号）旧下水道法制定  
 1958年（昭和33年4月24日）新下水道法制定  
 1963年（昭和38年）第一次下水道整備5ヵ年計画策定  
 1970年（昭和45年）下水道法大幅改正  
 2000年（平成12年）下水道法制定100周年

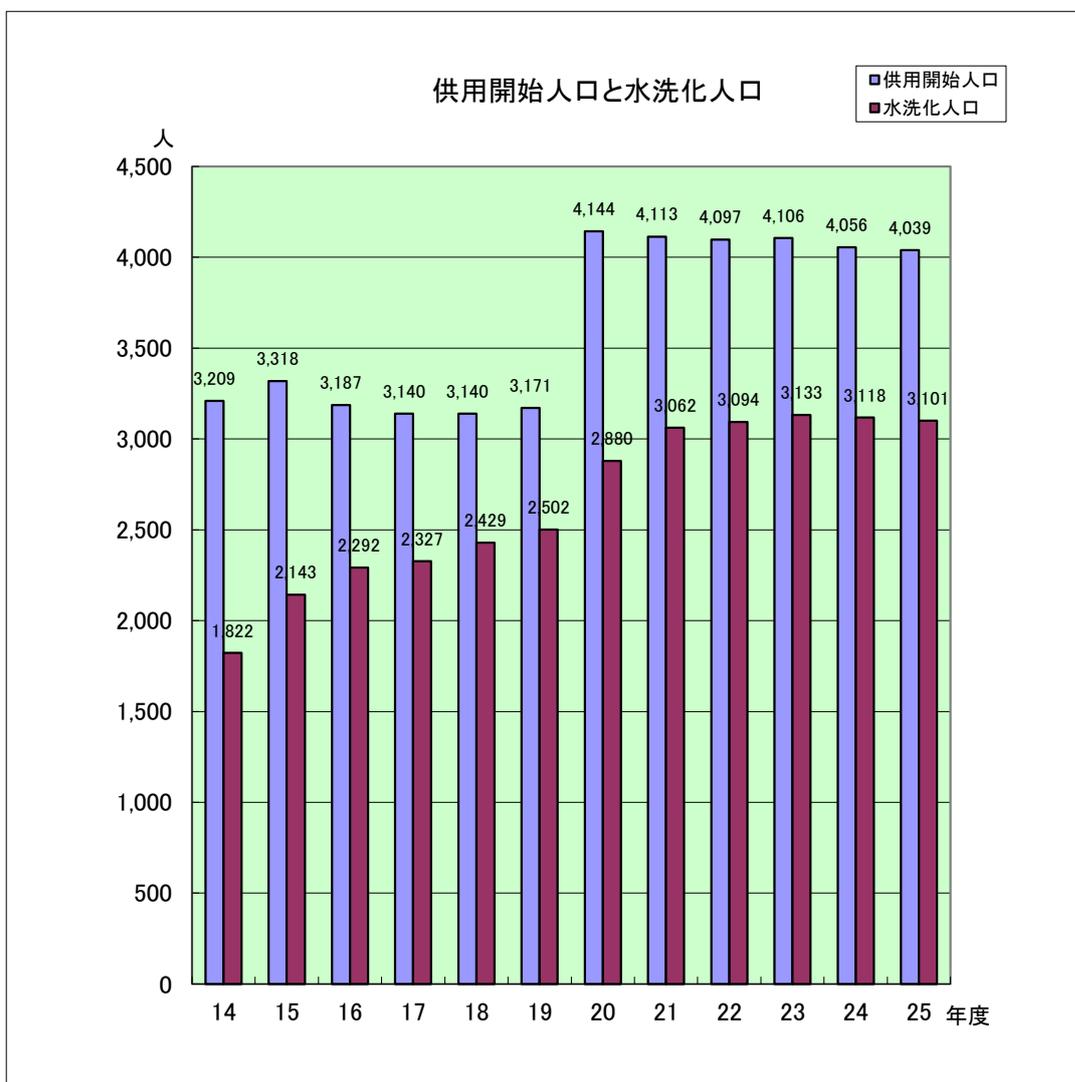
- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 昭和39年 | 3月17日  | 蓮田都市計画下水道事業（都市下水路）都市計画決定                        |
| 48.   | 3. 29  | 中川流域下水道事業都市計画決定<br>公共下水道基本計画策定                  |
| 52.   | 4. 1   | 建設部下水道課新設                                       |
| 53.   | 1. 5   | 蓮田都市計画下水道の変更                                    |
| 53.   | 10. 24 | 蓮田都市計画下水道事業認可（工事着手）                             |
| 58.   | 4. 1   | 中川終末処理場供用開始                                     |
| 59.   | 11. 28 | 蓮田市下水道審議会の発足                                    |
| 63.   | 12. 23 | 受益者負担金条例の制定                                     |
| 平成 2. | 3. 26  | 蓮田市下水道条例の制定                                     |
| 2.    | 12. 21 | 蓮田市公共下水道使用料条例の制定                                |
| 3.    | 3. 28  | 蓮田市公共下水道通水式                                     |
| 3.    | 4. 1   | 蓮田市公共下水道 供用開始                                   |
| 6.    | 8. 5   | 蓮田都市計画下水道事業認可の変更（特定環境保全公共<br>下水道の開始）            |
| 9.    | 3. 28  | 特定環境保全公共下水道供用開始                                 |
| 9.    | 4. 1   | 下水道使用料に消費税転嫁                                    |
| 9.    | 7. 22  | 蓮田都市計画下水道の変更<br>（汚水734ha、雨水498ha）               |
| 13.   | 6. 29  | 蓮田都市計画下水道事業計画の変更<br>（汚水805ha、雨水543ha）           |
| 17.   | 1. 4   | 蓮田都市計画下水道事業計画の変更<br>（事業施行期間1ヵ年延伸：平成19. 3. 31まで） |
| 19.   | 1. 26  | 蓮田都市計画下水道事業計画の変更<br>（事業施行期間4ヵ年延伸：平成23. 3. 31まで） |
| 23.   | 2. 22  | 蓮田都市計画下水道事業計画の変更<br>（事業認可年度の延伸 : 平成28. 3. 31まで） |

## II. 農業集落排水

### 1. 供用開始人口と水洗化人口

供用開始人口とは、周辺の農業集落排水処理施設の整備が終了し農業集落排水処理施設の利用が可能になった人口を指します。

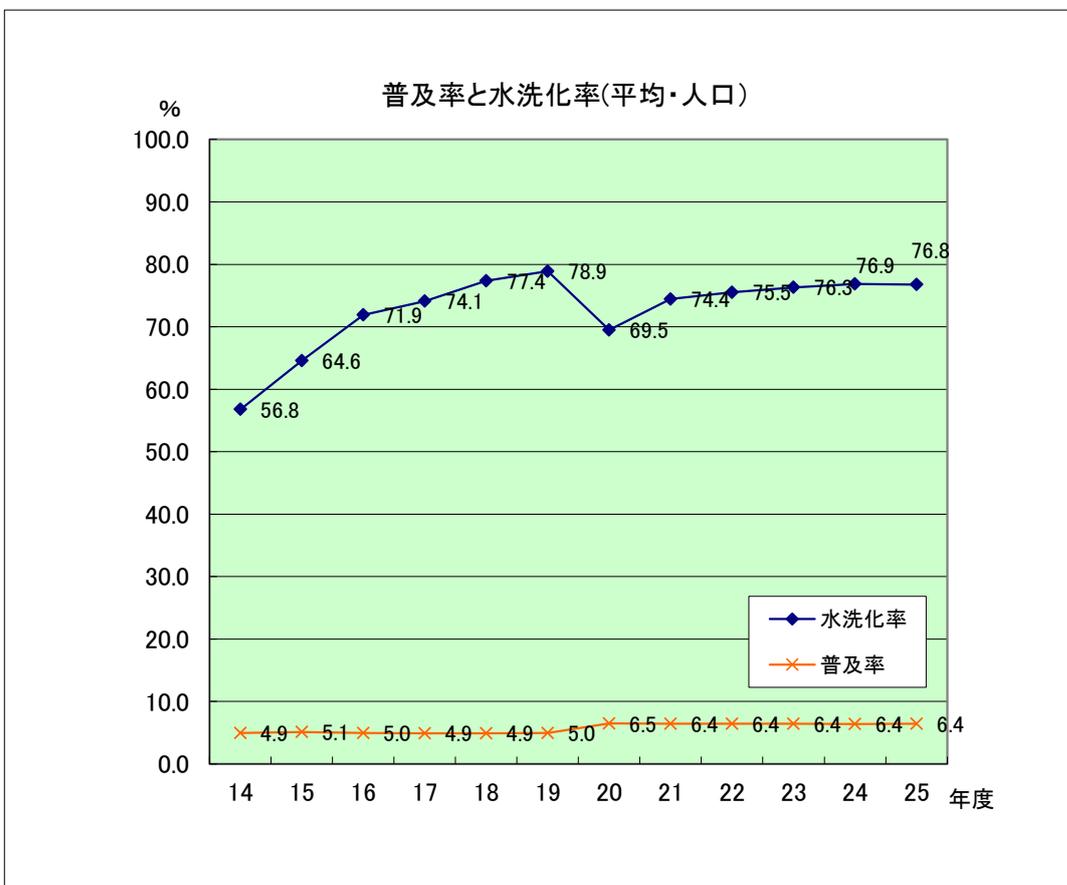
水洗化人口とは、農業集落排水処理施設を実際に使用している人口を指します。



2. 普及率と水洗化率

普及率とは蓮田市の全体人口に対する供用開始人口（農業集落排水処理施設を利用可能になった人口）の割合です。

水洗化率とは供用開始人口に対する水洗化人口（実際に農業集落排水処理施設を使用している人口）の割合です。



平成25年度末の4処理区の水洗化率（人口・接続率）

- 上平野処理区 97.0%
- 高虫処理区 78.5%
- 駒崎・井沼処理区 78.9%
- 根金・貝塚処理区 56.3%

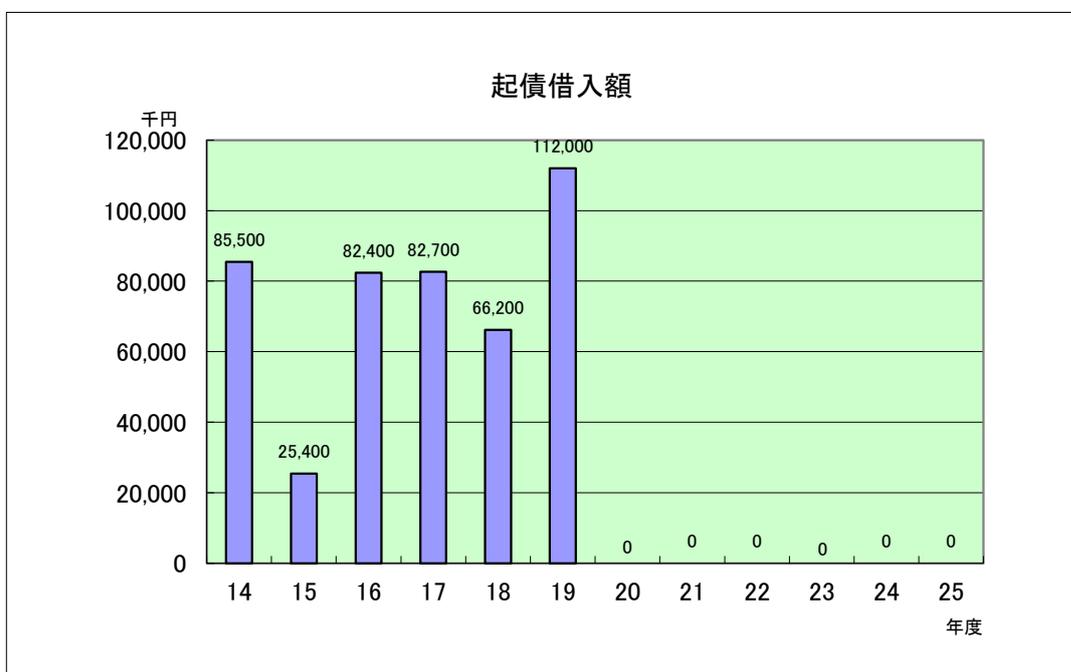
3. 事業費及び財源内訳

農業集落排水事業費は、平成25年度は約192万円を投資しました。  
 平成25年度の財源は、受益者分担金や一般会計からの繰入等です。平成25年度の地方債の借入はありません。

単位：円

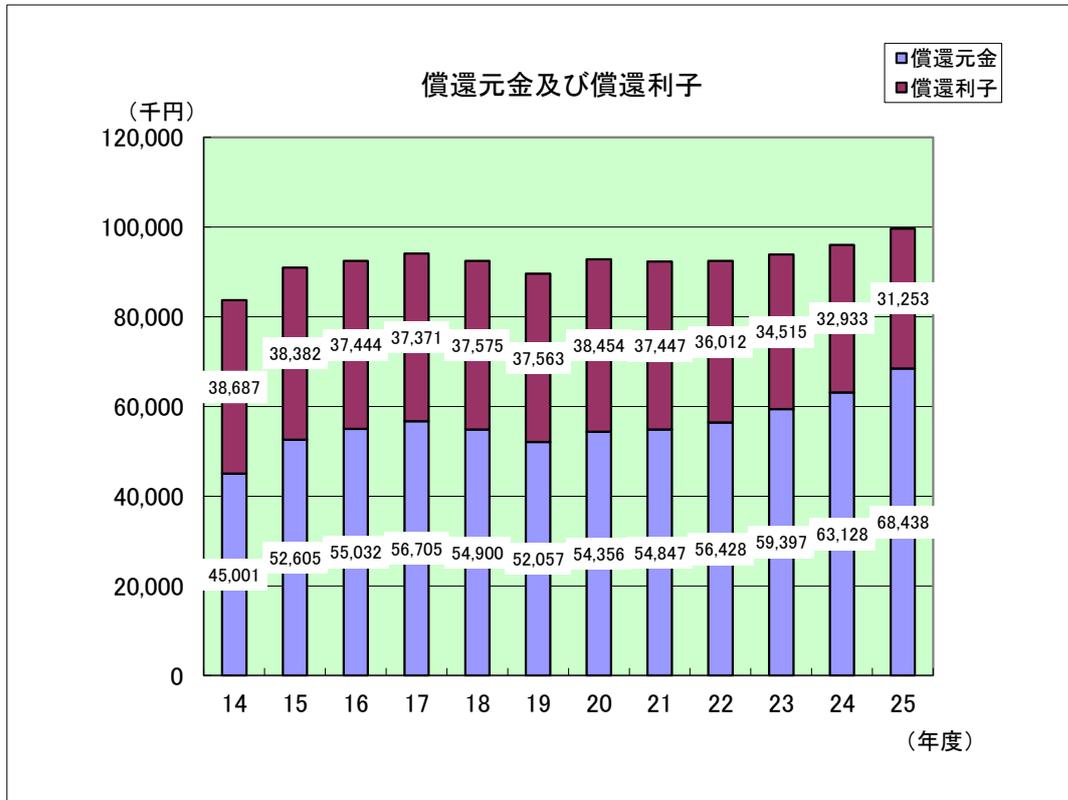
	事業費	県補助
平成6年度	332,946,470	189,970,000
平成7年度	1,226,308,320	431,970,000
平成8年度	758,507,820	298,870,000
平成9年度	477,404,200	209,415,000
平成10年度	456,618,862	316,874,000
平成11年度	265,652,070	166,025,000
平成12年度	213,111,150	148,735,000
平成13年度	342,405,000	164,680,000
平成14年度	108,780,845	24,700,000
平成15年度	82,079,970	41,350,000
平成16年度	220,041,045	108,500,000
平成17年度	214,590,774	101,675,000
平成18年度	158,522,595	83,145,000
平成19年度	247,760,150	131,312,000
平成20年度	16,359,789	0
平成21年度	6,104,627	0
平成22年度	3,928,088	0
平成23年度	3,795,098	0
平成24年度	1,750,540	0
平成25年度	1,923,689	0
合計	5,138,591,102	2,417,221,000

4. 起債借入額



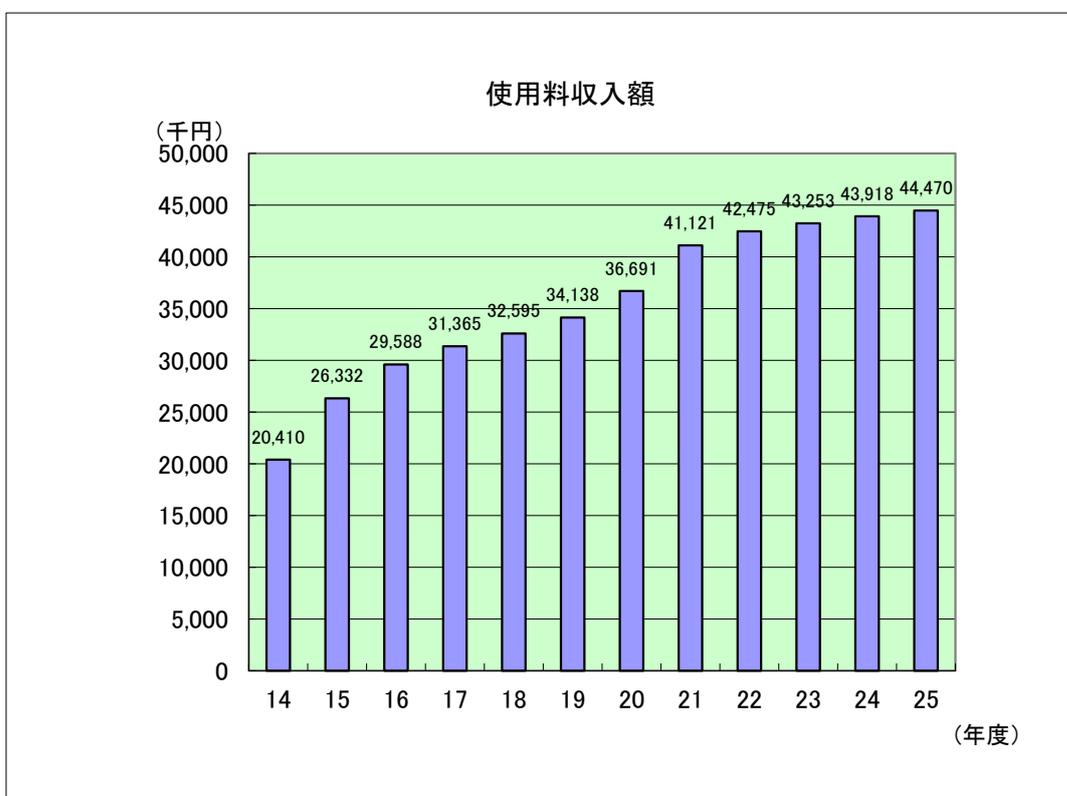
5. 償還元金及び償還利子

「4. 起債借入額」に対する年度毎の償還額です。平成23年度は9千4百万円、平成24年度は9千6百万円、平成25年度は1億円となっております。



## 6. 使用料収入額

農業集落排水処理施設に接続すると農業集落排水処理施設使用料がかかります。  
平成9年度に供用開始されてから水洗化件数の伸びに伴い、農業集落排水処理施設使用料も徐々に増加しております。



## 7. 受益者分担金収入額

地方自治法第224条に基づき、農業集落排水事業が完了した地区にその地区の整備に係る事業費の一部を受益者分担金としてお願いしています。

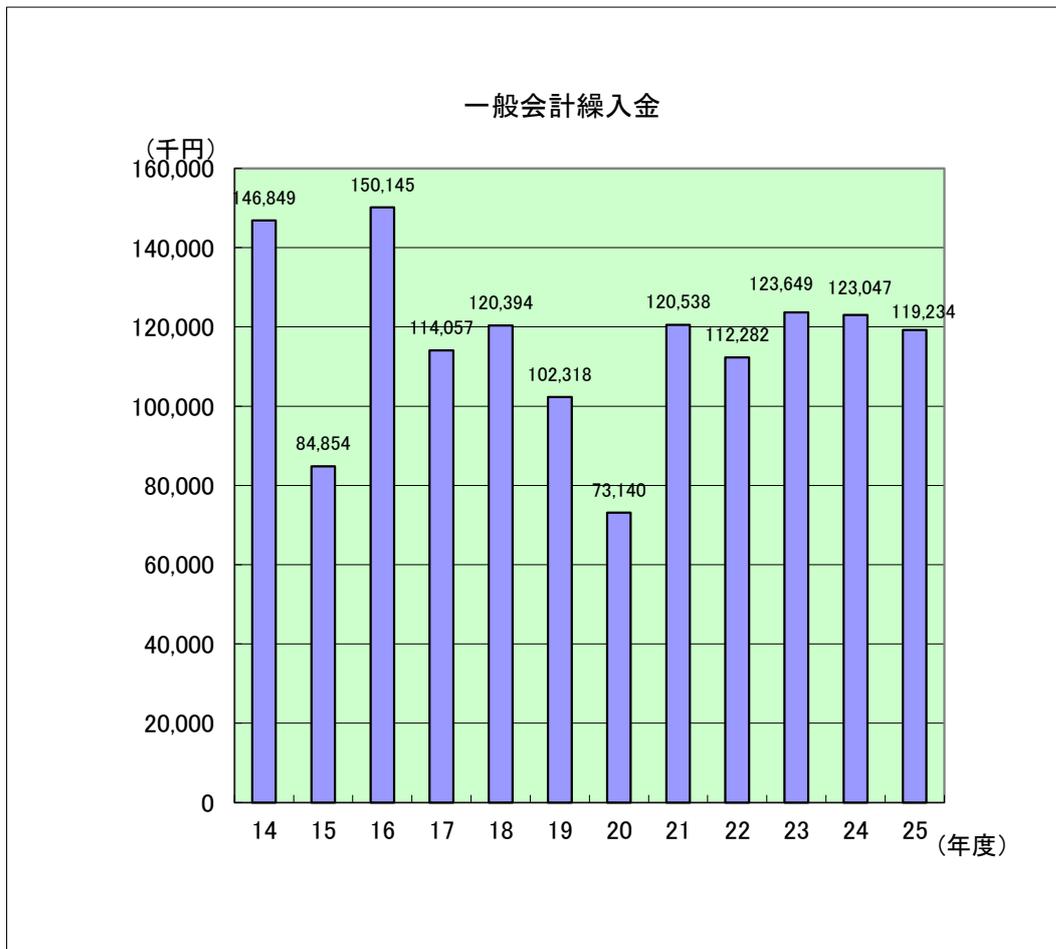
受益者分担金は処理区ごとに異なります。

単位：円

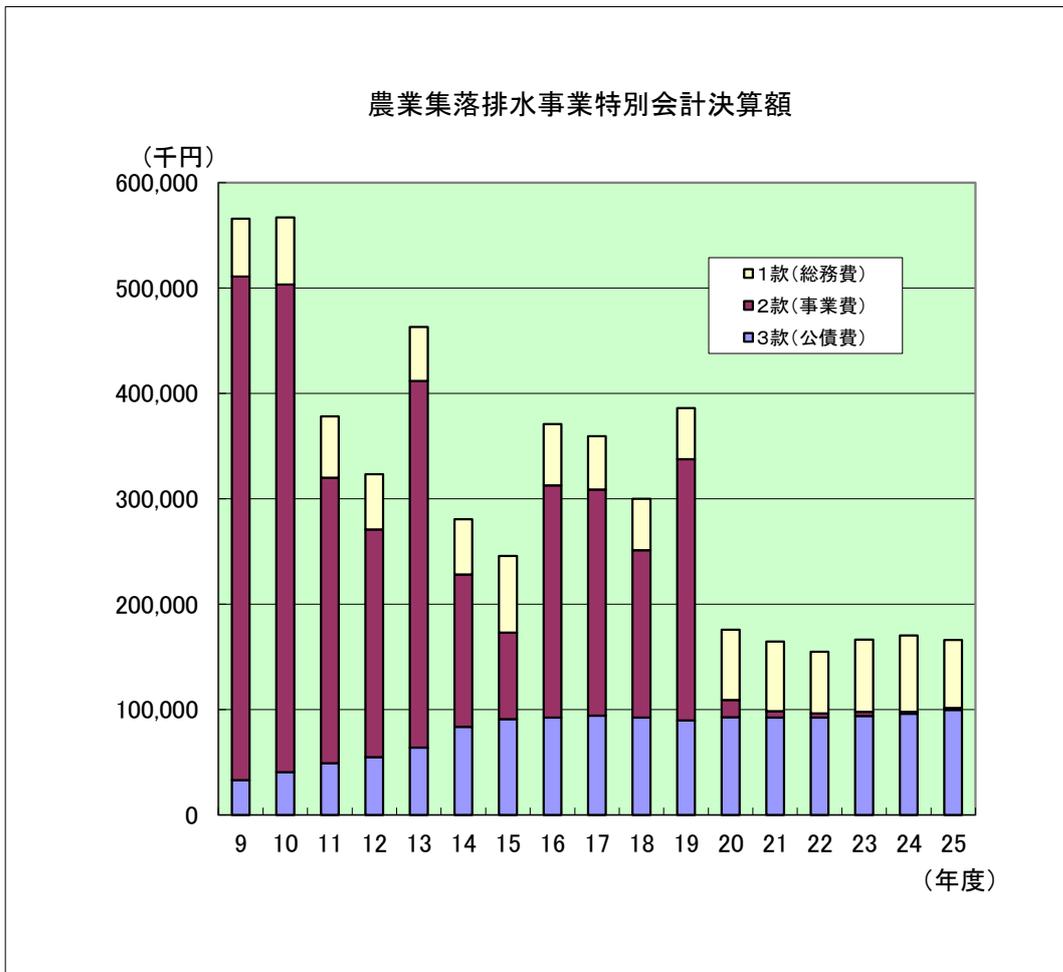
平成9年度	64,484,000
平成10年度	79,267,000
平成11年度	3,614,000
平成12年度	3,191,000
平成13年度	1,986,000
平成14年度	909,000
平成15年度	75,597,000
平成16年度	3,187,000
平成17年度	2,069,000
平成18年度	1,699,000
平成19年度	1,918,000
平成20年度	49,285,000
平成21年度	2,420,000
平成22年度	2,227,000
平成23年度	1,557,000
平成24年度	2,710,000
平成25年度	1,369,000

8. 一般会計繰入金

農業集落排水事業に係る地方債借入れに伴う元利償還及び人件費等に充てるため、一般会計より繰入しています。



9. 農業集落排水事業特別会計決算額



## 10. 農業集落排水管の敷設延長

上平野処理区	7, 210 m
高虫処理区	10, 781 m
駒崎・井沼処理区	10, 104 m
根金・貝塚処理区	9, 398 m
総延長	37, 493 m

H19決算統計による

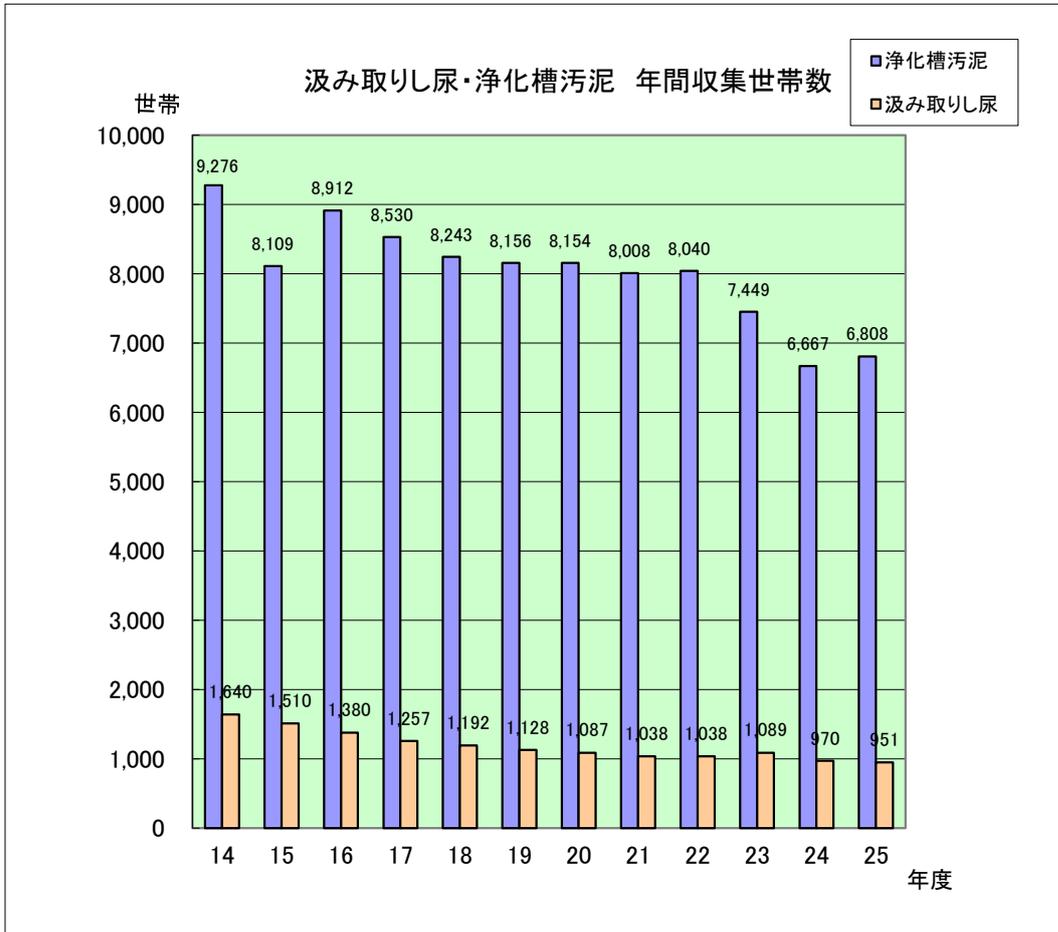
## 11. 蓮田市農業集落排水事業の歴史

平成2年	蓮田市農業集落排水整備構想の作成
平成5年4月8日	上平野処理区事業採択
平成6年7月5日	高虫処理区事業採択
平成9年4月1日 5月1日	上平野処理区 供用開始 駒崎・井沼処理区事業採択
平成10年4月1日	高虫処理区 供用開始
平成14年5月7日 10月1日	根金・貝塚処理区事業採択 駒崎・井沼処理区 供用開始
平成20年4月1日	根金・貝塚処理区 供用開始

### Ⅲ. 汲み取りし尿・浄化槽

#### 1. 年間収集世帯数

『浄化槽汚泥』収集世帯数には、合併浄化槽世帯数、単独浄化槽世帯数、農業集落排水処理世帯数（25年度は1,006世帯）が含まれています。



(蓮田白岡環境センターより)

2. 補助金による合併浄化槽設置基数

補助金交付の対象となる地域は、次のとおりです。

- (1) 下水道事業認可区域以外の地域
- (2) 5年以内に農業集落排水処理施設等の生活排水を処理するための施設整備事業が予定されていない地域

補助額は国庫補助、県費補助、市費補助によって構成されています。

単位：円

	5人槽	7人槽	10人槽	10人槽～	合計基数	補助額
平成2年度	5	17	4	0	26	17,300,000
平成3年度	21	49	18	0	88	57,500,000
平成4年度	6	69	12	8	95	46,573,000
平成5年度	0	49	18	4	71	39,116,000
平成6年度	9	35	9	3	56	27,638,000
平成7年度	4	36	14	3	57	30,676,000
平成8年度	8	42	19	3	72	38,810,000
平成9年度	9	32	20	1	62	25,995,000
平成10年度	12	27	14	1	54	24,784,000
平成11年度	8	39	9	0	56	25,107,000
平成12年度	25	30	10	1	66	28,870,000
平成13年度	21	17	6	0	44	18,967,000
平成14年度	16	18	4	0	38	16,598,000
平成15年度	17	16	2	0	35	13,632,000
平成16年度	15	9	5	0	29	11,664,000
平成17年度	19	16	2	0	37	14,520,000
平成18年度	23	17	3	0	43	15,507,000
平成19年度	13	12	2	0	27	8,820,000
平成20年度	18	8	0	0	26	3,900,000
平成21年度	14	9	2	0	25	3,750,000
平成22年度	15	0	0	0	15	2,250,000
平成23年度	10	4	0	0	14	2,100,000
平成24年度	8	9	0	0	17	2,550,000
平成25年度	8	5	1	0	14	2,260,000
合計	304	565	174	24	1,067	478,887,000